- 中小企業のための意匠権 -御社の製品、そのかたち、大丈夫?

昨今、関心が高まっているデザイン模倣の実態と意匠権について、中小企業に役立つ制度の活用 法を事例を通して特許庁の意匠審査官にご講演いただきます。



講演 1 $14:05\sim15:35$

「中小企業に役立つ意匠制度とその活用事例」

特許庁 審查第一部意匠課 課長補佐 綿貫 浩一

- ①知らないと怖い意匠侵害と模倣被害
- ②意匠権で会社、製品を守る
- ③あの会社がやってる上手な意匠権の活用

講演2 $15:35\sim15:55$

「鳥取県産業技術センターのデザイン活用支援」

(地独) 鳥取県産業技術センター産業デザイン科 研究員 亀崎 高志

2015年**10**月**14**日 (水) 14:00~16:00 日時

会場 メイン会場

鳥取県産業技術センター電子・有機素材研究所 (鳥取市若葉台南7丁目1-1)

サテライト会場(TV会議システムにて配信)

鳥取県産業技術センター機械素材研究所(米子市日下1247)

参加費

無料

定員 100名 (サテライト会場 40名)

主催 地方独立行政法人 鳥取県産業技術センター

講師プロフィール

綿貫 浩一 特許庁審査第一部意匠 課課長補佐

1996年特許庁入庁。総務課情報システム室意匠検索システム班長、意匠審判部門等を経験した後、2015年4月より現職。意匠審査に関する品質管理、企画を担当。

亀﨑 高志 鳥取県産業技術センター 産業デザイン科 研究員

2011年産業技術センター入庁。産業デザイン科研究員。専門はユーザー・エクスペリエンス・デザイン、プロダクトデザイン。商品企画・デザインに係る研究・企業支援を担当。

>>>このような方におすすめです。

- ・意匠権が自社にどう役立つのか興味のある方
- ・自社製品の開発に、はじめて取り組んでいる方
- ・製品の模倣に不安を感じている、又は困っている方
- ・商品開発を支援している支援機関の方

申	込	書
---	---	---

申込み方法:下記に必要事項をご記入の上、FAXまたはメールにてお送り下さい申込み期限:**10月13日(火)** 定員になり次第、受付終了とさせていただきます参加申込み・問合せ先:(地独)鳥取県産業技術センター 電子・有機素材研究所

産業デザイン科 担当:谷岡

〒689-1112 鳥取市若葉台南7丁目1-1

TEL: 0857-38-6200 FAX: 0857-38-6210

E-mail: tani@pref. tottori.jp

会社名				
所在地				
TEL		FAX		
E-mail				
	氏名	部署・役職		
参加者				
参加会場	ご参加の会場にチェックをお願いいたします。 □メイン会場(鳥取市若葉台南7-1-1) □サテライト会場(米子市日下1247)			